

随意契約の状況		担当課：商工観光労政課		
		契約日：令和3年4月3日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) (税抜)
鉛川観光施設泉源に係る水中ポンプ保守点検業務の委託	鉛川観光施設へ安定した湯量の確保を供給するための、泉源(3号井等)の水中ポンプの保守点検業務	令和3年4月4日 ～ 令和3年6月18日	札幌市豊平区 福住1条8丁目5番4号 北海道温泉ポンプ株式会社 代表取締役 宮本 義則	3,597,000 (3,270,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>既設の水中ポンプ設置から入替・点検等の業務を行い、当該温泉井について熟知していることから、本業務の円滑施行を考慮し、同社が最適であると考えられます。</p> <p>よって、地方自治法234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号、八雲町財務規則第140条第2項第1号による競争入札に適しないものとして、随意契約とするものであります。</p>				